

様式（第8条関係）

政務活動費に係る収入及び支出の報告書

令和4年3月11日

角田市議会議長 殿

会派名 会派一人
代表者 菊地利衛

角田市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、令和3年度政務活動費に係る収入及び支出について下記のとおり報告します。

記

- 1 収入 政務活動費 290,000 円
2 支出

（単位：円）

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	6,976	
研 修 費		
広 報 費	193,196	
公 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	200,122	

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 39,878 円

4 経理責任者

星 隆 悦



1

(単位:円)

[illegible]

Sendai Bank

店番号 302 口座番号 0033313

普通預金通帳

角田市議会 会派一心
会計 星 隆悦 様

仙台銀行

	年 月 日	記号	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額	差 引 残 高	考
1	03-03-31	010	ご新規	*10	*10	302
2	03-04-19	200	*10		*0	302
3	03-04-20	振込	カワダシ	*240,000	*240,000	302
4	03-05-18	200	*6,976		*233,024	302
5	03-05-25	200	*50,910		*182,114	302
6	03-10-25	200	*50,300		*131,814	302
7	03-10-25	200	*45,740		*86,074	302
8	04-01-28	200	*46,196		*39,878	302
9	04-03-11	200	*39,878		*0	302
10						
11						
12						

支 出 伝 票

		整理番号		/	
会 派 名	会派 一心				
支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 公聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費				
実施年月日	2021 年 5 月 11 日 12		支出年月日	2021 年 5 月 10 日	
支出金額	6,976 円	按分率	100 /100	按分後の額	6,976 円
支 出 先	(有)小田嶋 菊地利衛				
使途内容	視察 研修				
備 考	川崎町役場、大森町役場				
領収書添付欄	⑤ 本土産(卸社)				

0000-0319

2021年 5月10日月曜日

領 収 証

角田市議会 会派 一心 様

¥4,460-

(消費税 ¥330)

但し、
 (有) 菓子処小田嶋
 角田市角田字町249
 *保管上のお願

TEL0224-62-2206

担当者

領収証No 1663



領収証明細

商品	2個 X 単2,230	¥4,460
消費税	10%	¥330
合計		¥4,790
うち消費税		¥330
お預り		¥10,460
お釣り		¥6,000

点数 2
 軽は軽減税率(8%)対象商品です。

0319 15時58分

1頁

※領収書は重ならないように添付してください。領収書添付欄が足りない場合は、裏面を使用してください。

⑤ かりん

支払証明書

		整理番号	
金 額	2,516 円		
支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 公聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費		
使途内容	視 察 研 修 (車賃倍土)		
支払年月日	2021 年 5 月 / 1 日		
支出先住所	角田市花島字三軒 138		
支払先名称	菊地利衛		
上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。 2021 年 5 月 / 日 会 派 名 会派一人 代表者名 会 計 長 隆悦			

○角田市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例

平成20年9月19日条例第25号

(費用弁償)

第4条 議会の議員が公務のため旅行したときは、その旅行について費用弁償を支給する。

2 費用弁償の種類は、職員の旅費の例による。

3 費用弁償の額は、車賃、日当、宿泊料、食卓料及び死亡手当については、別表第1及び別表第2に掲げる額とし、その他の費用弁償及び支給方法については、職員の旅費の例による。

別表第1 (第4条関係)

内国旅行における車賃、日当、宿泊料及び食卓料

職名	車賃 (1キロメートルにつき)	日当 (1日につき)	宿泊料 (1夜につき)		食卓料 (1夜につき)
			県外	県内	
議長	37円	3,300円	15,600円	14,300円	3,300円
副議長	37円	3,100円	14,300円	13,000円	3,100円
議員	37円	3,100円	14,300円	13,000円	3,100円

費用弁償の車賃額に準じて、車賃1キロメートル当たり37円、
角田市役所～川崎町役場～丸森町役場～角田市役所 間を68キロメートル、
として算出した。

市政に関する調査研究に資するために要した経費記録簿（兼）

政 務 活 動 費 活 動 記 録 簿

2021年5月13日

角田市議会議長 殿

会派名 会派 一心
代表者 菊地利衛
(又は代表議員名)

下記のとおり実施したので報告します。

出張期間	2021年 5月 11日(火) ~ 2021年 5月 12日(水)
場 所	川崎町役場、大森集場
相手方	川崎町地域振興課、大森町企画財政課
出張者名	菊地利衛、星隆悦、小湊毅、戸村真喜夫
出張の目的 (○を記入)	研究会・研修会・講演会・会議 <u>調査</u> <u>視 察</u> 広報・公聴 その他 ()
概要・結果等	廃校舎利活用について川崎町、大森町 を視察調査をした。

※記入する欄が足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

川崎町の取り組み

川崎町では、平成23年度に4つの小学校が閉校になり、地域住民の方に活用のあり方について意見を求めてきましたが、3年経過しても意見はありませんでした。

その後、町として「旧小学校活用事業提案書募集要項」を作成し、新聞やホームページで情報発信したところ、約20団体から問い合わせがあり、6団体から具体的な申し込みを受け、審査の結果、民間の4団体に賃貸しています。賃貸料は月5万円と低いのですが、施設の改修費や維持費などがかからなくなったので財政への圧迫がなくなったとのことです。

丸森町の取り組み

平成24年3月末日を以て、4つの中学校が閉鎖されました。町では、閉鎖される前の平成22年1月に早くも庁舎内に「中学

校施設活用検討会議」を町職員9名で立上げ、活用について調査・検討を加えてきました。その結果、職員等の情報ネットワークにより、誘致企業の教育施設や福祉法人による福祉施設、NPO法人による子育て支援施設で活用されることになりました。さらには、大阪の企業への売却も決まり工場として活用されているとのことです。

また、令和4年度には小学校が再編されるのですが、令和3年度中に「小学校施設活用検討会議」を設置しどのように活用していくか検討していくことになっています。



宮城県川崎町

副町長

おく やま たか あき
奥 山 隆 明

〒989-1592
宮城県柴田郡川崎町大字前川字裏丁175番地1
TEL (0224) 84-2111 FAX (0224) 84-6789
<http://www.town.kawasaki.miyagi.jp>

宮城県川崎町 地域振興課



川崎町観光PRキャラクター
チョコえもん

〒989-1592
宮城県柴田郡川崎町大字前川字裏丁175番地1
TEL:0224-84-2111(内線1220)
FAX:0224-84-6789
E-mail:miyagi-kawasaki@town.kawasaki.miyagi.jp
URL:<http://www.town.kawasaki.miyagi.jp>



宮城県川崎町
地域振興課

川内地区の田園風景

〒989-1592 宮城県柴田郡川崎町大字前川字裏丁175番地1
TEL:0224-84-2117 FAX:0224-84-6789
E-mail:chishin@town.kawasaki.miyagi.jp

宮城県丸森町



〒981-2192 宮城県伊具郡丸森町字鳥屋120
TEL:0224-72-3021 FAX:0224-72-1540
FAX:0224-72-1540
E-mail:o-nagato@town.marumori.miyagi.jp

企画財政課

丸森町は令和元年東日本台風からの復興に向けて職員一丸となって活動中です

丸森町の復興のため企業版ふるさと納税を推進しています



丸森町 企画財政課



宮城県丸森町役場
企画財政課

丸森町の復興のため企業版ふるさと納税を推進しています



〒981-2192 宮城県伊具郡丸森町字鳥屋120
TEL 0224-72-3021 FAX 0224-72-1540
E-mail: zaiseikanzai@town.marumori.miyagi.jp

〒981-2192 宮城県伊具郡丸森町字鳥屋120
TEL(0224)72-3021 FAX(0224)72-1540
E-mail:y-ito@town.marumori.miyagi.jp(個人)
E-mail:zaiseikanzai@town.marumori.miyagi.jp(財政管財班)
<http://www.town.marumori.miyagi.jp>

丸森町は令和元年東日本台風からの復興に向けて職員一丸となって活動中です



こ れ ま で の 経 緯

資料 1-1

■平成23年 3月11日
■平成24年 3月31日

東日本大震災発生
小学校閉校

- ①平成27年10月 7日 学務課と旧小学校活用方針（案）の検討
② 10月 9日～ 【旧小学校活用方針】の策定
③ 10月27日 第1回 川崎町まちづくり各種事業等内部検討委員会の開催
※活用方針の共有と募集要項の調整
④ 10月30日 関係区長との意見交換
※活用方針の説明
⑤ 12月16日 第2回川崎町まちづくり各種事業等内部検討委員会の開催
※【旧小学校活用事業提案書募集要項】の策定とスケジュール
の調整
⑥ 12月27日 募集要項の公表（配布）※広報1月号・町HP等に掲載
⑦平成28年 1月11日～ 旧小学校内覧会
⑧ 2月 5日～ 事業提案（企画書）及びアイデア・意見募集 2/29まで
⑨ 3月中 事前審査（資格者審査及び提案者との事業調整）
⑩ 3月30日 関係区長との意見交換
※審査委員会要領の説明
⑪ 4月 5日 【旧小学校活用事業審査委員会設置要領】の策定
⑫ 4月11日～ 旧小学校活用事業審査委員会開催 《第52回まち検委員会》
※川崎町まちづくり検討委員と地域から選出された方々で組織
⑬ 4月27日 《第53回川崎町まちづくり各種事業等内部検討委員会》の開催
※優先交渉事業者の決定と交渉事項の確認
⑭ 5月30日 関係区長に優先交渉事業者の報告と地域説明会等の協力依頼
⑮ 6月13日～ 第1回旧小学校活用事業に係る地域説明会
※同日開催：第1回旧小学校施設備品内覧販売会（各校）
⑯ 11月12日（土）第2回旧小学校施設備品内覧販売会 ※会場：旧川内小学校
⑰ 11月30日 公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分承認申請書提出
⑱ 11月30日 関係区長に進捗状況の報告と「校木」等の不伐採指示依頼
⑲平成29年 3月30日 関係区長に進捗状況・契約式の報告及び第2回説明会の依頼
3月31日 文部科学大臣より財産処分の承認
4月 3日 合同賃貸借契約締結式プレスリリース
4月21日 **合同賃貸借契約締結式**
⑳平成29年 6月～ 第2回旧小学校活用事業に係る地域説明会（報告会）
※6/14：川内 6/22：青根 10/3：本砂金 H30.3/24：支倉

～参考～

契約締結に向けて《優先交渉事業者連絡協議会》を開催。維持管理の在り方等について交渉

※Ⅰ：H28.6/1 Ⅱ：6/21 Ⅲ：11/22 Ⅳ：H29.3/7 Ⅴ：4/14 Ⅵ：4/21 Ⅶ：H30.6/12

Ⅷ：H30.8/28 Ⅸ：R元.6/26 X：7/24 XI：8/21 XII：9/19

◇廃校前の各学校の児童数（H22年度調査より（H23年度は震災のため未実施））

川内			本砂金			支倉			菅根分校		
1 学年	3 人	1 クラス	1 学年	1 人	1 クラス	1 学年	1 人	1 クラス	1 学年	人	1 クラス
2	6	1	2			2	3		2	2	
3	4		3	4		3	5		3	2	
4	4	1	4		1	4	1	1	4	1	1
5	3		5	3		5	4		5	1	
6	3		6	3		6	3		6	1	
特殊			特殊	1	1	特殊			特殊		
前年比児童数 ±0	23	4	前年比児童数 ▲1	12	3	前年比児童数 ▲7	17	3	前年比児童数 ▲4	7	3

◇廃校時、施設の活用・維持に係る地元からの要望について

◎廃校の議論が先だったため、廃校後における施設の利用要望については特段なし。廃校に関してはスクールバスの運行やスムーズな移行等々多岐にわたった意見あり。

◇旧小学校活用方針に基づく地元説明について

◎施設がもったいない。早く活用して欲しい。地域活性化に寄与する事業内容であればなおよし。

◇地域からの活用案提出に係る地元の反応について

◎期待している。との声多々あり。地域に根差して活発な事業展開をしていくためには、地域住民の参画や応援がカギになると考えている。

◇公募型プロポーザル方式にした経緯について

◎町内・外より活用したいとの要望があったので、ルールを定めて選定しないと問題が起きると考えたことと、学区民をはじめ町民等に対して、取り組み姿勢や現在の進捗状況等を周知するため。

◇企画提案募集に際しての町としての取り組みについて

◎制度設計から多岐にわたる。なお、多くの提案者を募るための工夫として・・・

- ①提案者は町内外の個人、法人を問わず応募できる。
- ②学校毎に事業内容を決めることなく、提案者が自ら学校を選び自由な発想のもと事業設計を行ったうえで、賃貸料を提案できる（無償も可）。
- ③内覧の要望や図面（施設の竣功図）の貸し出し、当該事業の疑義については、丁寧に対応。

◇企画書の審査について

◎活用方針を説明した際に、地域をないがしろにして行政のみで進めることはしない。地域に相談しながら進めていく。との意思表示をしていたため、学区内の行政区長に対し、人数を制限することなく、審査委員を選出してもらうとともに、役場内の既存組織である「まちづくり各種事業等内部検討委員会（委員長：副町長、関係課長等計9人で組織）」とで組織した、『旧小学校活用事業審査委員会』を設立して審査会を行った。

※約15人で審査を実施

■交 通

◇児童、生徒の通学方法について

◎廃校となったのは4小学校のみ。川内・本砂金小学校は川崎小学校へ、支倉小学校は富岡小学校へ、青根分校は前川小学校へ。スクールバス3台運行。

■その他

◇その他、学校廃止、利活用に関し、課題や反省点について

◎廃校の議論とともに、廃校後の施設活用についても検討すべき。廃校のみを目標にしてしまうと、当町のように廃校後すぐに活用できない状況となってしまう。各学校は施設規模が大きいため、施設の維持費も高額となる。また、廃校となって使用しない期間が長ければ長いほど、施設の不具合箇所が出てきてしまう。

以上の観点から、廃校の議論と同時に廃校後の利活用について議論を深め、未利用期間をできるだけ短くするのが望ましいと考える。

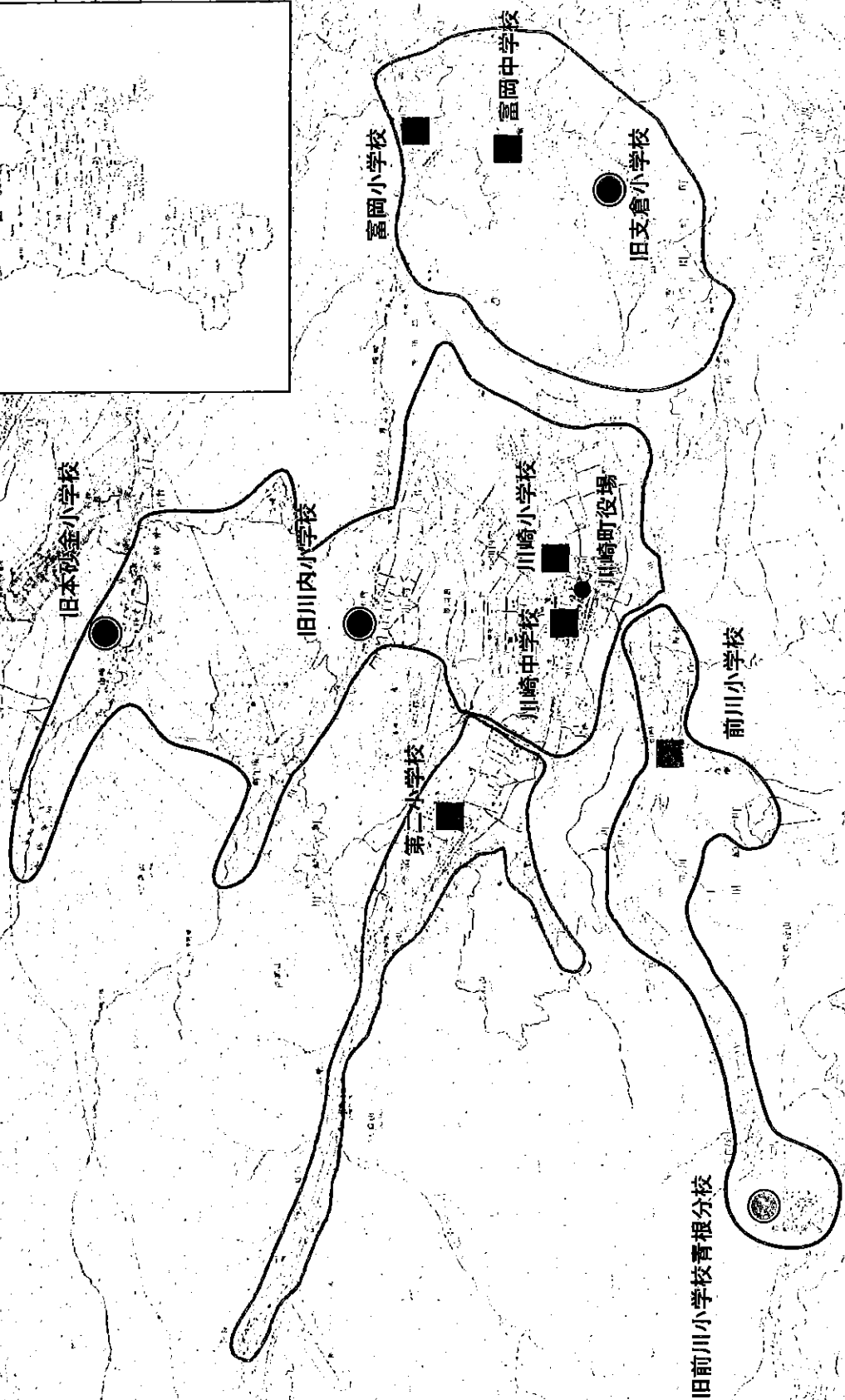
◎賃料や施設の維持費負担及び管理責任の発生時期については、募集要項等において明確に示すとともに、事業者側と丁寧な合意形成を図る必要がある。

◎『公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分承認申請書（文部科学省提出）』の提出は、処分を行おうとする時期より、早めに提出するのが望ましい。

※当該ガイドブックには、「処分予定時期のおおむね3か月前（承認、報告は2か月前）と記載（ガイドブックQ8）されているが、当町の場合、提出後の確認事項が多かったためか、11/30に提出して承認の言質があったのが3/31である。

廃校小学校等位置図

宮城 柴田 郡 川崎 町



1:10000

中学校施設活用に関する検討経過について

●これまでの検討の経過

- ・ H22. 1. 27 中学校施設活用検討会議(9名)により、東中・西中を現地視察・検討
- ・ H22. 4. 7 中学校施設活用検討委員会(8名)及び作業部会(WG・10名)の設置
- ・ H22. 5. 24 第1回 WG 設置、検討経緯、廃校活用事例、今後の予定等
- ・ H22. 6. 10, 11 WG による各中学校現地調査
- ・ H22. 6. 21 第2回 WG 現地調査結果、活用方法検討
- ・ H22. 7. 23 第3回 WG 検討結果をもとにした施設活用アンケート実施(WG 対象)
- ・ H22. 8. 5 第4回 WG 丸森東中・丸森西中・大内中・筆甫中の施設活用のまとめ(素案)
- ・ H24. 1 施設活用検討委員会開催

※関連事項

- 筆甫中学校跡地活用検討 (H19.5～H21.8)(筆甫中施設利活用検討委員会など)

- 筆甫地区振興連総会結果を町に通知(21.8.31付)

①まちづくりセンターとしての利用はしない。

②体育館・グラウンドは、引続き地区民が使用することを要望。

- 中学校及び保育所・児童館調査特別委員会(22.2.25)

質問事項「中学校跡地利用に対する町の考え方を示されたい。」

回答

- ・ 東中・西中の校舎は耐震上問題あり、解体の方向。
- ・ 管理棟は可能な限り保全し、地域活性化につながる利用方法を検討する。
- ・ ワーキング会議(WG)を立上げ、4中学校の跡地活用方法について H22 年度末を目途に検討を進める。

支 出 伝 票

		整理番号		2.	
会 派 名	会派一心				
支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 公聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費				
実施年月日	令和3年5月 ¹⁸ 25 日		支出年月日	令和3年5月 ¹⁸ 25 日	
支出金額	50,910 円	按分率	100 / 100	按分後の額	円
支 出 先	プリントネット.河北角田専売所.他7販売所				
使途内容	会派誌印刷及び新聞折り込み				
備 考					
領収書添付	領 収 書 2021年5月18日 _____ 会派 一心様 ¥23,900- (消費税込み) 但し：印刷物として(注文番号:20210518-54) クレジット利用 プリントネット株式会 〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城南 TEL: 050-3539-52 				

※領収書は重ならないように添付してください。領収書添付欄が足りない場合は、裏面を使用してください。

領收書

会派 - 16 様

3 年 5 月 22 日

金額			¥	20	/	30	
----	--	--	---	----	---	----	--

但 折込手数料 18,300 円・消費税 1,830 円
上記正に領収いたしました (10%)

収 入
印 紙

折込日	5/25 入れ
枚 数	6,100 枚
備 考	

(有)河北新報角田專電

角田市角田字泉町 13
電話 (0224) 63-3154
FAX (0224) 62-0968

河南新報

領収証

全派一式樣

No

¥ 3.300

肉 貳

現金

小切手

手形

消費稅額等(%)

コクヨ ウケ-98

但 5/29付 折込代といふ(100 枚)
2021 年 5 月 22 日 上記正に領収いたしました

收入印紙

読売センター 角田

所長 岡部崇哉

〒981-1505 宮城県角田市角田字旭町30-14
TEL 0224(62)3434 FAX 0224(62)0866

証收領

會 報

様

No

★

500

但

8/25 入 扶元散 2 包

3 年 5 月 24 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

〒989-1604 宮城県柴田郡柴田町船岡張二丁目12-3

THE

所長 千葉(准)

TEL 0224-54-4418

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

No. _____

会派一い 様

2021年5月24日

★ 165

但 折込料 50 枚 5月25日入

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



読売センター 大河原

所長 長谷川 豊

〒989-1214 柴田郡大河原町字甲子町
TEL 0224(52)1341 FAX 0224(52)3981

領 収 証

No. _____

会派一い 様

3年5月24日

★

¥660-

但 4/20枚として (5/26入)

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



読売センター 船岡

所長 阿部友和

〒989-1607 宮城県柴田郡柴田町船岡字新栄3-1
TEL 0224(54)2040 FAX 0224(54)2730

領 収 証

No. _____

会派一い 様

2021年5月24日

★ 7495-

但 5/25入 100枚

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

宮城県柴田郡大河原町字幸町8番地の1

有限会社 横山新聞店

代表取締役 横山 久利

電話(0224)53-1740

広報・公聴活動実施報告書

令和3年5月25日

角田市議会議長 殿

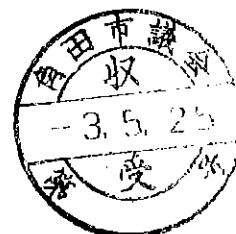
会派名 会派 - 心
代表者 菊地利衛
(又は実施代表議員名)

下記のとおり実施したので報告します。

広報公聴活動 の名称	会派誌の作成・印刷及び配布(新聞折込 世に布位類等)
開催日時・配付 日・掲載期間	令和3年5月25日(火) ~ 年 月 日() 午前・午後 18 時 分 ~ 午前・午後 時 分
開催場所・掲載 場所・配付場所	角田市内
参加議員名 (派広報誌配 付・ホームペー ジ作成委託の 場合は未記入)	
参加者 配付部数	9000部
報告会・広報活 動の概要	広く市民の議会活動への関心を向上させる 目的と市民の意見を広く聞くため。

※当該活動に係る案内、要領等を添付してください。

※会派広報誌作成の場合は、作成した広報誌原本若しくはコピーを添付してください。

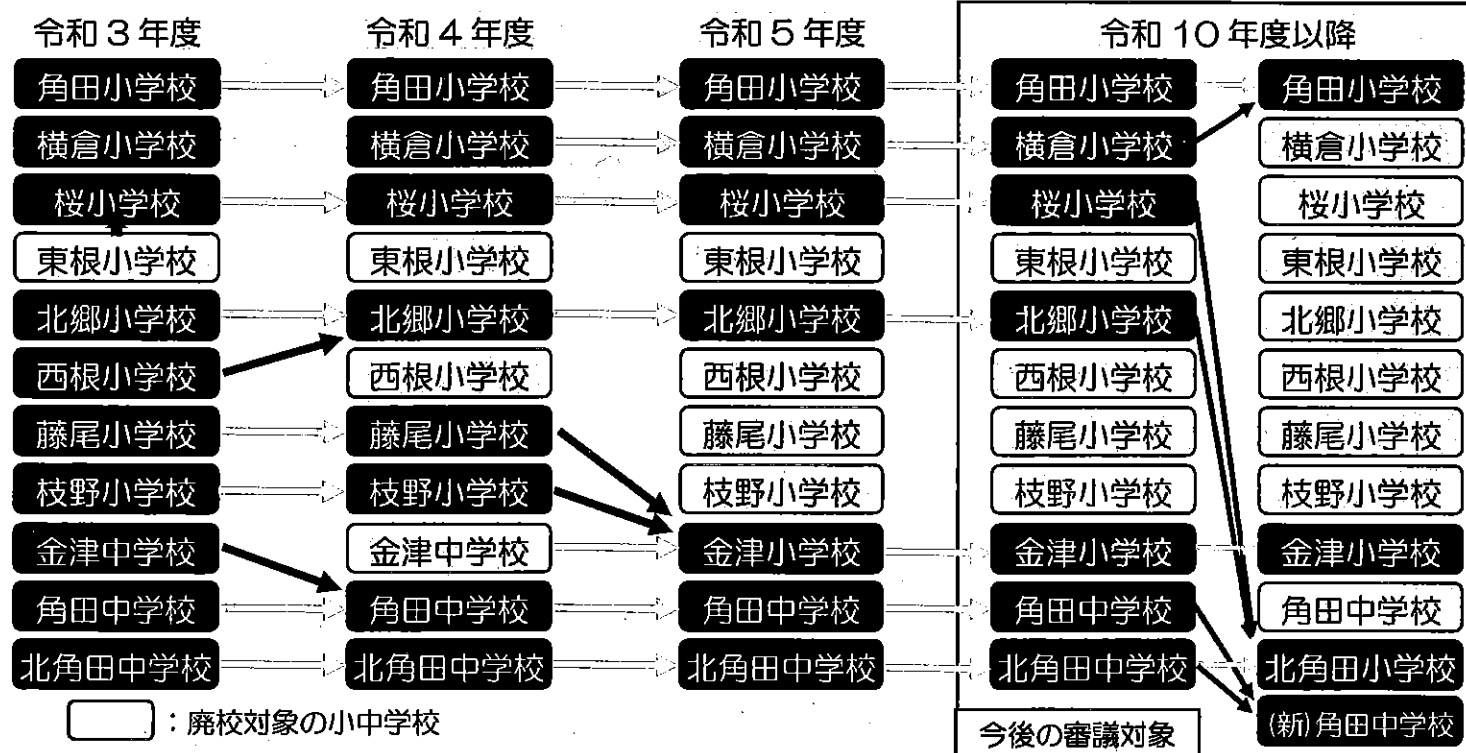


市内小中学校の統廃合後の学校施設の利用方法について ～ 皆様のご意見をお聞かせください ～

角田市の学校再編基本計画では

令和3年度から小学校・中学校の統廃合を実施し、令和5年度までに5校が廃校になります。令和10年度以降については、今後審議されていきますが、さらに5校が廃校になる計画です。金津中学校が金津小学校として、北角田中学校が北角田小学校として再利用され、また（新）角田中学校を新設して、市内に小学校が3校、中学校が1校に統廃合される計画となっています。

令和5年度までに4校の学校施設が使われなくなり、令和10年度以降に、さらに4校の学校施設が使われなくなる計画です。



全国で年間約500校が廃校に

全国的に、小学校、中学校、高等学校の統廃合が進んでいます。

政策研究大学院大学の「廃校施設利活用の実態と周辺地域に与える影響」によると、2002年度から2017年度までの15年間で7,583校（小学校5,005校、中学校1,484校、高等学校1,094校）が廃校になっており、平均すると毎年約500校が廃校になっているとのことです。

また、「廃校舎であっても、維持費や修繕費などが発生し財政を圧迫するとともに、地域の活力の減退や景観の悪化、治安への不安なども懸念される。」と指摘しています。

川崎町の取り組み

川崎町では、平成23年度に4つの小学校が閉校になり、地域住民の方に活用のあり方について意見を求めてきましたが、3年経過しても意見はありませんでした。

その後、町として「旧小学校活用事業提案書募集要項」を作成し、新聞やホームページで情報発信したところ、約20団体から問い合わせがあり、6団体から具体的な申し込みを受け、審査の結果、民間の4団体に賃貸しています。賃貸料は月5万円と低いのですが、施設の改修費や維持費などがかからなくなったので財政への圧迫がなくなったとのことです。



旧支倉小学校を、(株)東北農都共生総合研究所様が【イーレはせくら王国】として営業中

丸森町の取り組み

平成24年3月末日を以て、4つの中学校が閉鎖されました。

町では、閉鎖される前の平成22年1月に早くも庁舎内に「中学校施設活用検討会議」を町職員9名で立上げ、活用について調査・検討を加えてきました。その結果、職員等の情報ネットワークにより、誘致企業の教育施設や福祉法人による福祉施設、NPO法人による子育て支援施設で活用されることになりました。さらには、大阪の企業への売却も決まり工場として活用されているとのことです。

また、令和4年度には小学校が再編されるのですが、令和3年度中に「小学校施設活用検討会議」を設置しどのように活用していくか検討していくことになっています。

旧大内中学校を、社会福祉法人はらから福祉会様が【みずきの里丸森】として営業中



皆さんの意見をお聞かせ下さい。

皆さんは、廃校舎の利活用についてどのように考えますか？

今後の角田市の発展のために大変重要です。下記アンケートにお答えいただけますようお願いいたします。

アンケート

設問1 廃校舎の利活用について、どのような手順で進めるべきだと考えますか。(複数選択可能)

- 1 地域の皆さんと十分に協議し、地域の皆さんの意見を反映させるべき。
- 2 廃校が決定した段階から活用について検討を開始し、できるだけ早く活用方法を決めるべき。
- 3 ある一定期間(1-2年位)地域の皆さんと協議し、具体的な意見がなければ市役所主導で進めるべき。
- 4 最初から市役所が主導し活用の具体的な案を作成し、市民に知らせるとともに市内外に発信すべき。
- 5 その他()

設問2 廃校舎の修繕・保守点検・電気代等の維持経費は、誰が負担すべきと考えますか。(複数選択可能)

- 1 地域のコミュニティのため使用する場合には、市が負担すべき。
- 2 地域のコミュニティのため使用する場合には、使用する地域が負担すべき。
- 3 民間団体や企業が使用する場合には、使用する団体や企業が負担すべき。
- 4 その他()

設問3 廃校舎はどのように活用すべきと考えますか。(複数選択可能)

- 1 地域のコミュニティのためや、災害時の避難場所に活用すべき。
- 2 福祉施設や文化施設など公共施設に活用すべき。
- 3 用途を限定せずに公募し、民間団体や企業に活用してもらうべき。
- 4 民間団体や企業に売却すべき。
- 5 その他()

設問4 廃校舎の利活用について、ご意見などお考えをお聞かせ下さい。

設問5 あなたの年齢 1. 20歳未満 2. 20~39歳 3. 40~59歳 4. 60~79歳 5. 80歳以上

設問6 あなたの地区 1. 角田 2. 小田 3. 横倉 4. 枝野 5. 藤尾 6. 東根 7. 桜
8. 北郷 9. 西根 10. その他()

下記投稿先へFAXまたは連絡頂けると幸いです。記載頂いたアンケートを写真にてメールでお送りいただけますと、なお幸いです。大変恐れ入りますが、6月6日(日)までにご投稿を頂けますようお願い致します。

皆様のご意見を貴重な意見として参考させて頂き、会派一心としてしっかり活動してまいりますので、今後ともよろしくお願い致します。

<投稿先>

菊地利衛



角田市花島字三森138
090-7326-5525
e-mail sanmori138138@gmail.com
FAX 0224-68-3020

星 隆悦



角田市角田字大町39-8
080-8214-3571
e-mail aifgs619@yahoo.co.jp
FAX 0224-62-1307

戸村真喜夫



角田市島田字郷主内86
090-4553-8133
e-mail bluesrock9984@gmail.com
FAX 0224-62-0071

小湊 毅



角田市笠島字竹ノ内6-1
090-5559-3730
e-mail kominato-takeshi@sky.plala.or.jp
FAX 0224-65-2393

様式第3号（第3条第2項第3号関係）

支出伝票

				整理番号	3
会派名	会派 - 心				
支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 公聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費				
実施年月日	令和3年7月 ¹³ 26 日		支出年月日	令和3年7月 ¹³ 5 ₂₉ 日	
支出金額	148,740 円	按分率	100/100	按分後の額	円
支出先	プリントネット・河北角田専売所他8販売所				
使途内容	会派誌印刷及び新聞折り込み				
備考					
領収書添付欄					
別紙					

※領収書は重ならないように添付してください。領収書添付欄が足りない場合は、裏面を使用してください。

45.740

領 収 書

2021年7月13日

角田市議会 会派一心 様

¥19,340-

(消費税込み)

但し:印刷物として(注文番号:20210713-1689)

クレジット利用

プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城南

TEL: 050-3539-52



領 収 証

会派一心

様

No.

★

¥ 3,300

但 7/26 折込代として (1000円)

2021年 7月 22日 上記正に領収いたしました

YCC 読売センター 角田

所長 岡部 崇哉

〒981-1505 宮城県角田市角田字旭町30-14

TEL 0224(62)3434 FAX 0224(62)0866

収入印紙

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-98

普 No004693

領 収 書

金 額 〇 年 7 月 22 日

会派一八〇 殿

金 額	千	百	十	万	千	百	十	円	受領者印
				7	1	3	2	0	()

金 種	現金	小切手	折 込 日	3 月 26 日	付
摘 要	折込広告代 A4 判 300 枚 1200 円				
	消 費 税 10% 120 円				

河北新報 槻木販売所
小笠原新聞店
柴田町槻木上町2丁目8-13
TEL 56-2892

上記の金額正に領収いたしました

※受領印のないもの、金額を訂正したもの、複写記入でないものは無効です

新聞折込広告の免責について

- 1 天変地異、戦乱、暴動またはこれらのために生じる折込日の変更もしくは折込の中止については、折込料金以外の損害賠償について免責とさせていただきます。
- 2 一旦受け付けた「新聞折込広告」につきましても、右記の基準、または法に接触する場合には折込できない場合があります。その場合については、折込料金以外の損害賠償について免責とさせていただきます。

新聞折込広告基準

下記のもの折込できません

- 1 責任の所在および内容のはっきりしない広告
- 2 虚偽誇大な広告
- 3 せん情的な広告
- 4 政治問題について極端な主張主義を述べた広告
- 5 その他関係法律や社会通念などにより思わしくないと思われるもの

領 収 証

No. _____

会派一八〇様

〇 年 7 月 22 日

★¥660

但 ラシ代 (200枚) 1/26 入小

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

読売センター 船 岡

所 長 阿部友和

〒989-1607 宮城県柴田郡柴田町船岡字新栄3
TEL 0224(54)2040 FAX 0224(54)2730

領 収 証

No. _____

会派一山 様

3 年 7 月 22 日



但 7/26 折込 100枚
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額 (%)

税抜金額

消費税額 (%)

阿部友和

所 長 阿部友和

〒992-0012 秋田県角田市角田字中町45-5

登録番号

TEL 0223(34)9022 FAX 0223(34)9022

GR1220

領 収 書

No. 000566

会派一山 様

3 年 7 月 22 日

金 額

¥ 2 0 1 3 0

但 折込手数料 18300 円・消費税 1830 円

上記正に領収いたしました (10%)

収 入
印 紙

折込日	7/26 入れ
枚 数	6100 枚
備 考	

(有)河北新報角田専

角田市角田字泉町 13

電話 (0224) 63-31

FAX (0224) 62-09



領 収 証

No. _____

会派一〇〇様

2021年7月22日

★ 7495-

但 7/26入、100枚

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

宮城県柴田郡大河原町字幸町8番地の1

有限会社 横山新聞店

代表取締役 横山久利

電話(0224)53-1741

領 収 証

No. _____

会派一〇〇様

2021年7月24日

★ 165

但 折込料 50枚 7月26日入

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



読売センター 大河原

所長 長谷川 豊

〒989-1214 柴田郡大河原町字甲子町4
TEL 0224(52)1341 FAX 0224(52)3901

広報・公聴活動実施報告書

令和3年 7月 26日

角田市議会議長 殿

会派名 会派 一心
代表者 菊地利衛
(又は実施代表議員名)

下記のとおり実施したので報告します。

広報公聴活動 の名称	会派誌の作成印刷及び配布(新聞折込 配布依頼あり)
開催日時・配付 日・掲載期間	令和3年 7月 26日 () ~ 年 月 日 () 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分
開催場所・掲載 場所・配付場所	角田市内
参加議員名 (派広報誌配付 ・ホームページ 作成委託の場 合は未記入)	
参加者 配付部数	9,000 人・部
報告会・広報活 動の概要	広く市民の議会活動への関心を 向上させる目的と市民の意見を広く 聞くため

※当該活動に係る案内、要領等を添付してください。

※会派広報誌作成の場合は、作成した広報誌原本若しくはコピーを添付してください。



市内小中学校の統廃合後の学校施設の利用方法について アンケート調査にご協力ありがとうございました。

先日、今後進められる市内小中学校の統廃合によって生じる廃校舎の利活用について、新聞折込みによるアンケートを市民の皆様にお願ひしたところ、私どもの想定を上回る200名を超える方から回答を頂きました。誠にありがとうございました。

集計の結果、「できるだけ早く活用方法を決める」「公募によって民間団体や企業に活用して貰う」が最も多くなりました。また、「企業誘致によって雇用を増やし、まちの活性化を図る」という主旨の意見が多かったと感じました。これは、急激に進む人口減少や高齢化そして逼迫している市の財政などを市民の皆さんが憂いて、「少しでも市の活性化のために活用してほしい」という強い意思表示だと思います。

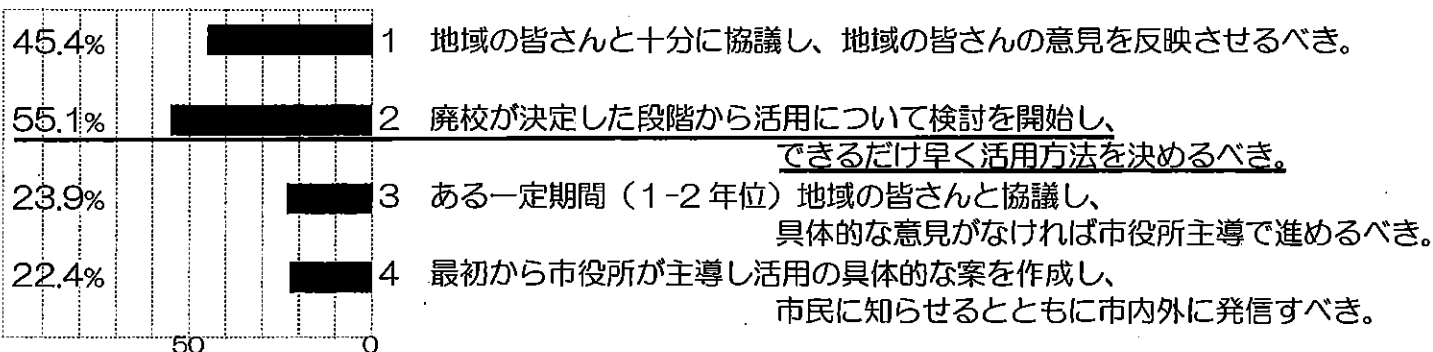
市民の皆さんの強い思いが込められているアンケート結果を市長に届け、角田市の活性化に結びつく利活用を促して参ります。



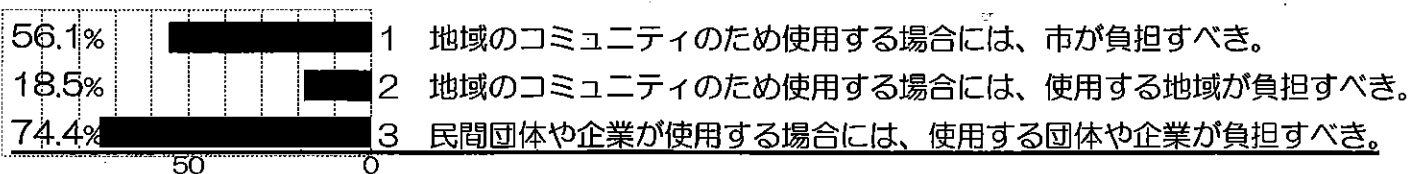
アンケート集計結果

実施期間 令和3年5月下旬～6月上旬 回答数 205名

設問1 廃校舎の利活用について、どのような手順で進めるべきだと思いますか。(複数選択可能)

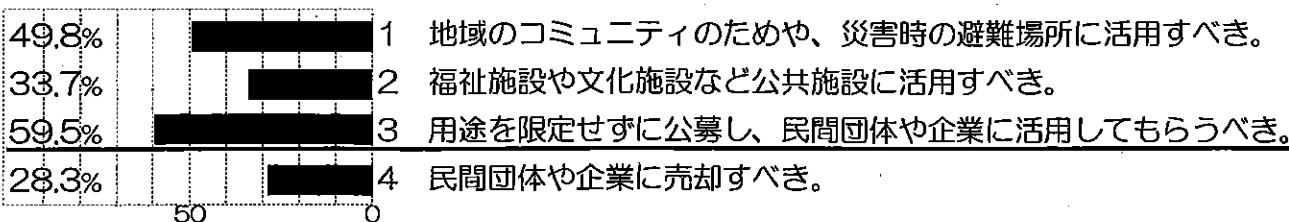


設問2 廃校舎の修繕・保守点検・電気代等の維持経費は、誰が負担すべきと考えますか。(複数選択可能)

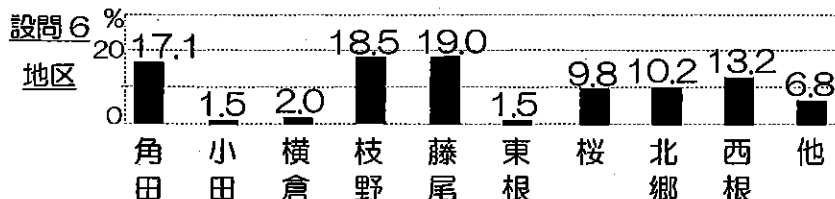
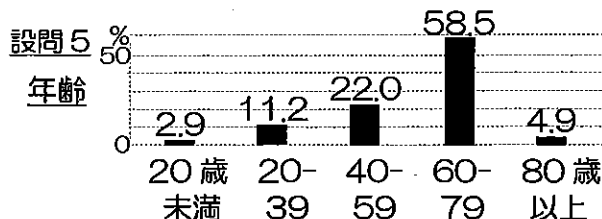


設問3 廃校舎はどのように活用すべきと考えますか。(複数選択可能)

(—— 最多選択肢)



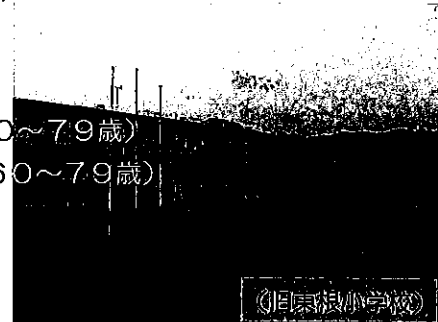
設問4 廃校舎の利活用について、ご意見などお考えをお聞かせ下さい。⇒ (裏面をご覧ください。)



設問 4 (皆様から頂いたご意見を一部抜粋して紹介させていただきます。)

＜売却・民活・企業誘致に関するご意見＞ (37 件)

- ① 積極的な企業誘致を望みます (西根地区 60~79歳)
- ② 企業に売却した方が人口も増えるし、可能性が広がる (角田地区 60~79歳)
- ③ 雇用を増やして角田を元気にするために活用してほしい (北郷地区 60~79歳)
- ④ 民間団体、企業等に有効活用して貰う (横倉地区 60~79歳)
- ⑤ IT 企業を誘致し雇用に結びつけるべき (藤尾地区 60~79歳)
- ⑥ 集客施設に活用し、移住者増に結びつける (藤尾地区 60~79歳)
- ⑦ 「イーレ! はせくら王国」のように子どもも大人も楽しめる空間に (藤尾地区 60~79歳)
- ⑧ 重機の訓練学校・犬の調教や癒しの広場にする (角田地区 60~79歳)



＜地域コミュニティとして利用することに関するご意見＞ (7 件)

- ① 市民のコミュニティや健康増進の場として活用してほしい (北郷地区 60~79歳)

＜公共施設として利用することに関するご意見＞ (8 件)

- ① 誰もが利用できる公共施設として活用すべきだ (藤尾地区 20歳未満)
- ② 社会体育施設、社会教育施設、文化施設などに活用すべき (藤尾地区 40~59歳)
- ③ 目黒区民の里をつくり交流を深める (角田地区 60~79歳)

＜都会の方の農学校や福祉施設として利用することに関するご意見＞ (8 件)

- ① 都会の人のための農学校や高齢者住宅などの民間団体を誘致する (角田地区 60~79歳)

＜防災拠点として利用することに関するご意見＞ (8 件)

- ① 防災拠点として整備し、備品を備えてほしい (藤尾地区 40~59歳)
- ② 体育館は災害時の避難所に残してほしい (枝野地区 60~79歳)



＜市当局の対応＞ (24 件)

- ① 職員3名くらいで廃校舎活用検討室を至急立ち上げてほしい (藤尾 60~79歳)
- ② 廃校が決定しているので、早い段階で利活用を進めるべき (今すぐ) (小田地区 60~79歳)
- ③ 意見とかは出ないと思うので、市の強力なリーダーシップで進めてほしい (北郷地区 60~79歳)
- ④ 活用方法を限定せず提案を受けるべきだ (角田地区 60~79歳)

＜その他＞ (5 件)

- ① 山村留学の場として提供して、子ども達と交流できるようにしてほしい (枝野地区 60~79歳)
- ② 公共施設では市の財政負担になる (枝野地区 40~59歳)
- ③ 売却できないなら解体した方が良い (複数意見)
- ④ 母校はいつまでもきれいな状態であってほしい (東根地区 20歳未満)

令和3年6月議会において、菊地利衛が一般質問でアンケート結果を披露させて頂きました。

『アンケート結果は、「地域の意見も大切だ」という意見も多かったが、総じて言えば「民間企業を誘致して雇用を増やす」「無理に公共施設にして市の財政負担を増やすな」というものだった。』との菊地の発言に対し、市長は『アンケート結果を是非参考にしたい』との回答でした。

皆様のご意見を貴重な意見として参考させて頂き、会派一心としてしっかり活動してまいります。
また、市政全般について、皆様のご意見頂けますと幸いです。今後ともよろしくお願いいたします。

＜連絡先＞

菊地利衛



角田市花島字三森138
090-7326-5525
e-mail sanmori138138@gmail.com
FAX 0224-68-3020

星 隆悦



角田市角田字大町39-8
080-8214-3571
e-mail aifgs619@yahoo.co.jp
FAX 0224-62-1307

戸村眞喜夫



角田市島田字郷主内86
090-4553-8133
e-mail bluesrock9984@gmail.com
FAX 0224-62-0071

小湊 毅



角田市笠島字竹ノ内6-1
090-5559-3730
e-mail kominato-takeshi@sky.plala.or.jp
FAX 0224-65-2393

様式第3号（第3条第2項第3号関係）

支出伝票

				整理番号	4
会派名	会派 一心				
支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 公聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費				
実施年月日	令和 3 年 10 月 18 日		支出年月日	令和 3 年 10 月 18 日	
支出金額	50,300 円	按分率	100/100	按分後の額	円
支出先	701ネット 河北角田専売所 他7販売所				
使途内容	会派誌印刷 及び 新聞折り込み				
備考					
領収書添付欄					
別紙					

※領収書は重ならないように添付してください。領収書添付欄が足りない場合は、裏面を使用してください。

領 収 証

No. _____

会派一様

2021年10月22日

★ 7495-

但 10/25入 100枚

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

宮城県柴田郡大河原町字幸町8番地の1

有限会社 横山新聞店

代表取締役 横山 久利

電話 (0224) 53-1740

領 収 証

No. _____

会派一様

3年10月22日

★ 165

但 折込料 50 枚 10月25日入

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



読売センター 大河原

所長 長谷川 達

〒989-1214 柴田郡大河原町字甲子町

TEL 0224(52)1341 FAX 0224(52)3981

領 収 書

No. 000642

会派一様

3年10月22日

金 額							
			7	1	9	8	0 0

但 折込手数料 18,000 円・消費税 1,800 円

上記正に領収いたしました (10%)

収 入
印 紙

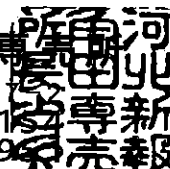
折込日	10/25 入れ
枚 数	6000 枚
備 考	

(有)河北新報角田専

角田市角田字泉町 13

電話 (0224) 63-31

FAX (0224) 62-09

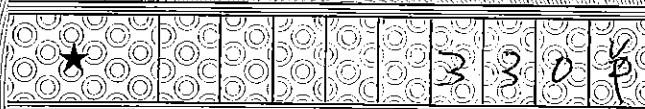


領 収 証

No. _____

会派 - 心 様

3 年 10 月 22 日



但 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額 (%)

税抜金額

消費税額 (%)

読売センター 巨理山元

所長 阿部友和

〒929-2351 宮城県巨理郡巨理町字中町45-5

TEL 0223(34)6802 FAX 0223(34)9022

登録番号

GR1220

領 収 証

No. _____

会派 - 心 様

3 年 10 月 22 日

★ ¥660-

但 4ラシ200枚として (10/25入)

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

読売センター 船 岡

所長 阿部友和

〒989-1607 宮城県柴田郡柴田町船岡字新栄3-3-2

TEL 0224(54)2040 FAX 0224(54)2730

領 収 証

会派 - 心 様

No. _____

★ ¥500-

但 折込代として 130枚 10/25入

3 年 10 月 22 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率

金額(税抜税込)

10 %

消費税額等

税率

金額(税抜税込)

%

消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒989-1604 宮城県柴田郡柴田町船岡東二丁目12-3

河北新報船岡販売所

所長 千葉 和

TEL 0224-54-2...

領 収 書

2021年10月18日

会派 一心様

¥23,730-

(消費税込み)

但し：印刷物として (注文番号:20211018-1493)
クレジット利用

プリントネット株式会社
〒892-0835
鹿児島県鹿児島市城南
TEL: 050-3539-52



普 No004745

領 収 書

令和
平成

3年 10月 22日

会派 一心様

殿

金 額	千	百	十	万	千	百	十	円	受領者印
				7	1	3	2	0	()

金 種	現金 小切手	折 込 日	10月25日 付
摘 要	折込広告代 A4判 300枚 1200円 消費税 10% 120円		



河北新報 槻木販売所

小笠原新聞店

柴田町槻木上町2丁目8-13
TEL 56-2892

上記の金額正に領収いたしました

※受領印のないもの、金額を訂正したもの、複写記入でないものは無効です

新聞折込広告の免責について

- 1 天変地異、戦乱、暴動またはこれらのために生じる折込日の変更もしくは折込の中止については、折込料金以外の損害賠償について免責とさせていただきます。
- 2 一旦受け付けた「新聞折込広告」につきましても、右記の基準、または法に接触する場合には折込できない場合があります。その場合

新聞折込広告基準

下記のもの折込できません

- 1 責任の所在および内容のはっきりしない広告
- 2 虚偽誇大な広告
- 3 せん情的な広告
- 4 政治問題について極端な主張主義を述べた広告
- 5 その他関係法律や社会通念などにより思わしくないと思われるもの

領 収 証

会派 一心様

様

No.

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

73300-

2021年10月22日 上記正に領収いたしました



読売センター 角田

所長 岡部崇哉

〒981-1505 宮城県角田市角田字旭町30-74
TEL 0224(62)3434 FAX 0224(62)0866

広報・公聴活動実施報告書

2021年10月26日

角田市議会議長 殿

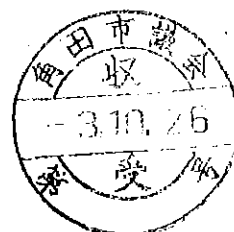
会派名 会派心
代表者 菊地利衛
(又は実施代表議員名)

下記のとおり実施したので報告します。

広報公聴活動 の名称	会派誌の作成印刷及び配布(新聞折込)
開催日時・配付 日・掲載期間	令和3年10月22日() ~ 年 月 日() 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分
開催場所・掲載 場所・配付場所	角田市内
参加議員名 (派広報誌配付 ・ホームページ 作成委託の場 合は未記入)	
参加者 配付部数	8,500 人・部
報告会・広報活 動の概要	広く市民の議会活動への関心を向上 させる目的と市民の意見を広く聞くため

※当該活動に係る案内、要領等を添付してください。

※会派広報誌作成の場合は、作成した広報誌原本若しくはコピーを添付してください。



秋の収穫も進み、天高く、山の木々が色づき、白鳥がやってくる季節になってまいりました。

毎年9月に行われる角田市議会の定例会は、決算議会とも言われます。令和2年度に行われた施策について、精査、検討を行い、反省点などを今後の施策に反映させていくということが、主たる論点になります。本9月定例会において、特に注目すべき点が2つありましたので、ご報告させていただきます。

経常収支比率 令和元年度 105.2% ⇒ 令和2年度 98.8% 6.4ポイントの改善？

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標で、平たく申し上げますと、市政運営の中で、いつも支出しなければならない経費と、ほぼ安定して入ってくる収入の比率です。この支出と収入の比率が経常収支比率で、70～80%が適正とされています。100%を超えれば、俗にいう赤字経営になります。

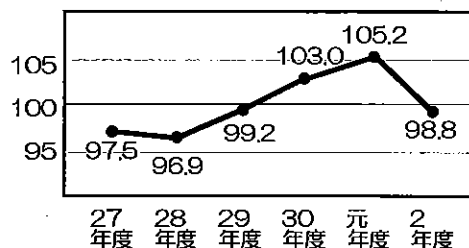
角田市は、令和元年度 105.2%、全国自治体でワースト3位という不名誉な状態にありましたが、令和2年度には、98.8%、前年比 6.4 ポイント減という数字が示されました。

角田市の財政状況が一気に改善されたのか？と誤解を招く数字です。 主な要因は以下の通りです。

① 下水道事業会計への下水道整備費約5億3千万円が、計算式に含めなくなったこと。

下水道事業会計は、平成27年の国の通達に従い、令和2年より公営企業会計に移行しました。その結果、経常収支比率の計算対象となる項目が変更になり、

毎年一般会計より下水道事業に投入される約5億8千万円のうち約5億3千万円を計算に入れなくてよいということになりました。しかしながら、計算方法が変わったとしても、下水道事業の収益の増加がない限り、今後も同程度の金額が、一般会計から下水道事業に投入され続けることになります。



② コロナ禍により様々なイベント等が中止または規模縮小となり経費が削減されたこと

上記の通り、①計算方法が変わったこと、②コロナ禍により経費が削減されたこと等により、令和2年度は98.8%、前年比 6.4 ポイント減となりますが、角田市の財政状況は、ほぼ改善されていません。今のままでは、今後も財政状況の悪化は、さらに続いていくと予想されています。

角田市下水道事業所会計決算書 正確な数字が示されないまま決算の認定

異例なことです。監査委員から「限定付適正意見とさせて頂いた。理由は、未収金の勘定科目で貸借対照表（総勘定元帳）の額と台帳（補助簿）の差異が認められ、原因について概ね究明されているものの今季決算では修正できなかったためである。」と指摘される決算審査は経験がありません。

議会会期中、市長より、元帳と補助簿の不整合が解消された旨の報告がありましたが、我々議員には正しい数字が記載された角田市下水道事業会計決算書が提示されることはありませんでした。

《反対した人の考え》

「決算書に間違いがある」ことを監査委員も、市当局も認めているにも関わらず議会に付議されたこと自体が異常であると言わざるを得ません。訂正すらされてない決算書を認定することは、次年度の決算に影響を与えるばかりではなく、市民の信頼を著しく損なうものです。（菊地・戸村・小湊）

《賛成した人の考え》

一部誤謬の決算書の議案提出は、本来ありえないことで、審査以前の問題ですが、会期中、市長が誤りの原因と改善策、陳謝を表明しました。市民への下水道使用料の追加徴収などは、一切なく、12月議会には、正しい決算額を再度市長が報告することです。決算を否決した場合、法的には市長は指摘事項を是正し、12月議会で報告する義務を負うが、否決に近い承認であり、当局の猛省を促したい。

（星）

【菊地利衛】

《なし、リンゴの凍霜害、米価下落に支援要請》 4月の低温で市内のなし、リンゴ生産に壊滅的な被害をもたらしました。また、新型コロナの影響で米消費が落込み、JA概算金が昨年比約25%下落しました。持続的な経営を可能にするよう市当局に支援を求めました。

《市長の政治姿勢を糾す》 市長は、「市民力を引き出し、活性化に結びつける」と言っているが、市民の角田市行政に満足している割合は34%に留まっています。今は、「行政力」「リーダーシップ」で角田市を変えていかなければならない時であるので、アクセルを目一杯踏んで取り組むべきであると進言しました。



【星隆悦】

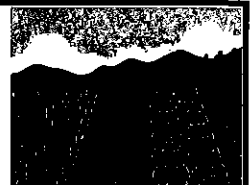
コロナ禍において、自由主義、民主主義、公平、公正、格差などの言葉が新聞やテレビを賑わしました。行動制限、マスク、給付金、ワクチン接種、自宅隔離などにおいて、これら問題が、露呈してしまい、混乱しましたが、コロナが収まりつつあり、日常生活が戻ってきました。

角田市では、第6次長期総合計画を策定中であり、「市民力」を活かす計画で、庁内及び審議会で検討中とのことです。一般質問で、①幸福度指数100 ②一人当たり市民所得400万円 ③合計特殊出生率1.8を目標に「子ども達多く、財政が豊かで、穏やかな生活ができる理想的なまちづくり」を目指す計画を、私見として述べました。詳しくは、議会だよりをご覧ください。



【戸村眞喜夫】

小中学校の統廃合・高齢化による老人世帯の増加・農業後継者不足や害獣による農作物被害での耕作放棄地の増加・街中では廃業による空き店舗増加等が眼前で発生しています。これにコロナ禍が加わって、果たして将来どうなるのだろうという不安が先行し、地域の明るい未来像を描けないのが現状です。そのような中でも、子孫のためには、それでも経済を回していくということが重要だと思います。角田という地域の中で、農業・工業・商業を円滑に循環させ、なるべく食やサービスを自給自足していく（自前でまかなっていく）流れを作ることが大切だと思います。それが予期せぬリスクに対する生活の防衛や地域の強い絆の形成につながると思われるから。今後、私は議員活動として、そのことを念頭に、市政のチェックや提言をしていきたい。



【小湊毅】

《令和2年10月よりみやぎ県南中核病院企業団の議員になりました。》 本年5月より、監査委員も併せて務めさせて頂いております。令和2年より中核病院で分娩を行わなくなった衝撃は非常に大きく、何としても分娩の復活、周産期医療の充実を図ることが急務です。ねばり強く求めてまいります。

《先月末より総務産業常任委員会の委員長になりました。》 就任後直ちに、全国的な米価下落を受け、本常任委員会で検討を行い、主食用米生産農家に対し、角田市議会として市当局及び国へ要望すべき項目を取りまとめました。今後、市・国へ議会から要望書・意見書が提出される予定です。

《その他》 山元町の旧中浜小学校へ花壇整備や草刈り等のボランティアに時々行きます。10年前の大震災、2年前の台風災害、時に思い返し、今後の行政に役立ててまいります。



市政全般について、皆様のご意見頂けますと幸いです。会派一心としてしっかり活動してまいります。

＜連絡先＞

菊地利衛



角田市花島字三森138
090-7326-5525
e-mail sanmori138138@gmail.com
FAX 0224-68-3020

星 隆悦



角田市角田字大町39-8
080-8214-3571
e-mail aifgs619@yahoo.co.jp
FAX 0224-62-1307

戸村眞喜夫



角田市島田字郷主内86
090-4553-8133
e-mail bluesrock9984@gmail.com
FAX 0224-62-0071

小湊 毅



角田市笠島字竹ノ内6-1
090-5559-3730
e-mail kominato-takeshi@sky.plala.or.jp
FAX 0224-65-2393

様式第3号（第3条第2項第3号関係）

支 出 伝 票

		整理番号		5	
会 派 名	会派 一心				
支出項目	☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 公聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費				
実施年月日	令和3年1月17日		支出年月日	令和3年1月17日	
支出金額	46,196 円	按 分 率	100/100	按分後の額	円
支 出 先	プリントネット・河北角田専売所他 8 店舗所				
使途内容	会派誌印刷及び新聞折り込み				
備 考					
領収書添付欄 領 収 書 2022年1月17日 会派 一心様 ¥19,340- （消費税込み） 但し：印刷物として（注文番号:20220117-1325） クレジット利用 プリントネット株式会社 〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城南 TEL: 050-3539-52 					

※領収書は重ならないように添付してください。領収書添付欄が足りない場合は、裏面を使用してください。

会派一八 殿

金 額	千	百	十	万	千	百	十	円	受領者印
				3	1	3	2	0	()

金 種	現金	小切手	折込日	1 月 26 日	付
摘要	折込広告代 A4 判 300 枚 1,200 円				
	消費税 10 % 120 円				

河北新報 槻木販売所
小笠原新聞店
柴田町槻木上町2丁目8-13
TEL 56-2892

上記の金額正に領収いたしました

※受領印のないもの、金額を訂正したもの、複写記入でないものは無効です

新聞折込広告の免責について

- 1 天変地異、戦乱、暴動またはこれらのために生じる折込日の変更もしくは折込の中止については、折込料金以外の損害賠償について免責とさせていただきます。
- 2 一旦受け付けた「新聞折込広告」につきましても、右記の基準、または法に接触する場合には折込できない場合があります。その場合については、折込料金以外の損害賠償について免責とさせていただきます。

新聞折込広告基準

下記のものとは折込できません

- 1 責任の所在および内容のはっきりしない広告
- 2 虚偽誇大な広告
- 3 せん情的な広告
- 4 政治問題について極端な主張主義を述べた広告
- 5 その他関係法律や社会通念などにより思わしくないと思われるもの

領 収 証

No. _____

会派一八 様

4 年 / 月 24 日

★ 7165-

但 折込料 50 枚 / 月 26 日入

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

読売センター 大河原

所長 長谷川 豊

〒989-1214 柴田郡大河原町字甲子町4-1-1
TEL 0224(52)1341 FAX 0224(52)3981

領 収 証

No. _____

会派一心様

R4年 1月24日

★	¥	3	3	0	-				
---	---	---	---	---	---	--	--	--	--

但 折込 100枚 1/26入
上記正に領収いたしました

YC 読書センター 白根山元
所長 阿部友和

〒989-2351 宮城県亶理郡亶理町字中町45-5
TEL 0223(34)6802 FAX 0223(34)9022
登録番号 _____

内 訳
税抜金額
消費税額 (%)
税抜金額
消費税額 (%)

GR1220

領 収 証

会派一心様

No. _____

★ 4786-

但 折込 代 130枚 1/26入
2012年 1月24日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

〒989-1604 宮城県柴田郡柴田町船岡東二丁目12-3

河北新報船岡販売所

所長 千葉和

TEL 0224-54-2210

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 書

No. 000712

会派一心様

様

4年 1月24日

金 額	¥	1	9	8	0	0
-----	---	---	---	---	---	---

但 折込手数料 18000 円・消費税 1800 円

上記正に領収いたしました (8%)
(10%)

収 入
印 紙

折込日	1/25 入れ
枚 数	6000 枚
備 考	

(有)河北新報角田専
角田市角田字泉町 13
電話 (0224) 63-31
FAX (0224) 62-09

領 収 証

様

No. _____

★

会派-心 3,300-

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(%)

但 折込

1/26 付

2022 年 1 月 24 日 上記正に領収いたしました



読売センター 角田

所長 岡部 崇哉

〒981-1505 宮城県角田市角田字旭町30-
TEL 0224(62)3434 FAX 0224(62)0866

収入印紙

コクヨ ウケ-88

領 収 証

No. _____

会派-心 様

4 年 1 月 24 日

★

7660-

但 折込込み広告代として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



読売センター 船岡

所長 阿部 友和

〒989-1607 宮城県柴田郡柴田町船岡字新栄3-1
TEL 0224(54)2040 FAX 0224(54)2730

領 収 証

No. _____

会派-心会報 様

2022 年 1 月 24 日

★ 7495-

但 1/26 入. 100 枚

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

宮城県柴田郡大河原町字幸町8番地の?

有限会社 横山新聞店

代表取締役 横山 久利

電話 (0224) 53-1740

広報・公聴活動実施報告書

令和4年1月26日

角田市議会議長 殿

会派名 会派 一心
代表者 菊地利衛
(又は実施代表議員名)

下記のとおり実施したので報告します。

広報公聴活動 の名称	会派誌の作成印刷及び配布(新聞紙入 西本領会)
開催日時・配付 日・掲載期間	令和4年1月17日()～ 年 月 日() 午前・午後 時 分～ 午前・午後 時 分
開催場所・掲載 場所・配付場所	角田市内
参加議員名 (派広報誌配付 ・ホームページ 作成委託の場 合は未記入)	
参加者 配付部数	8,500 ヶ・部
報告会・広報活 動の概要	広く市民の議会活動への関心を向上 させる目的と市民の意見を広く聞くため

※当該活動に係る案内、要領等を添付してください。

※会派広報誌作成の場合は、作成した広報誌原本若しくはコピーを添付してください。

雪が舞い、木枯らしが吹く冬らしい冬の中、令和4年が始まりました。
 去年も、日々の暮らしが新型コロナウイルスにすっかり翻弄されましたが、
 うがい・手洗い・マスク着用・ワクチン接種等、できることを行い、今年こそ
 収束に向かい、穏やかな日々が戻ることを願うばかりです。



本年もしっかり活動をしてまいりますので、ご意見等頂けますよう、何卒よろしくお願い致します。

令和3年12月議会で議論され、決定した内容について

令和3年12月議会で議論された主な項目について、決定した内容について、概要を報告します。

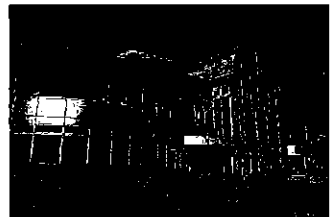
○新型コロナ関連

- ① 3回目のワクチン接種関連費用の予算計上 後日、1月末日からに変更
 ⇒ 2月中旬から、金上病院・仙南病院・同済病院・ウェルパークで接種を行う。
- ② 子育て世代への臨時特別給付金
 ⇒ 18歳以下の方一人当たり10万円を支給する。(分割せず一括支給。所得制限あり。)
- ③ 生活困窮世帯等への暖房燃料購入助成金 後日、所得制限なしに変更
 ⇒ 非課税世帯及び家計急変世帯へ、世帯当たり5,000円を支給する。
- ④ 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金
 ⇒ 非課税世帯及び家計急変世帯へ、世帯当たり10万円を支給する。



○自治センター関連

- ① 角田自治センターが角田駅コミュニティプラザに移転(令和4年4月)
 ⇒ 体操、ヨガ、太極拳、卓球等は移転後も使用可能。バドミントン、剣道等は使用困難。
 ⇒ 現在のコミュニティプラザの売店等は、運営者を募集し、継続していく。
 ⇒ レンタル自転車は、角田自治センターが管理し、これまでと同様に貸し出す。
- ② 北郷自治センターが旧北郷児童館に移転(令和4年4月)



○農作物関連

- ① 令和4年度主食用米への生産振興特別事業費補助金
 ⇒ 作付に必要な種苗、肥料の購入経費の1/3の額を補助する。上限10a当り4,000円。
- ② 令和3年度産果樹の凍霜害への緊急支援事業費補助金の追加
 ⇒ 令和3年9月議会で決定した同補助金に不足が生じ、不足分約130万円を追加する。



議会および議員活動について 会派一心の考えるところ

議会活動も、新型コロナ禍で思うような活動が出来ないでおりますが、どんな状況にあっても、議会は「市民を代表する意思決定機関」として活動しなければ、その役割を果たしているとは言えません。

例えば、「新型コロナに苦しむ市民生活や地域経済」「否応なしに進む小・中学校統廃合」さらには「昨年4月から始まったICT教育」など市民の生活環境は大きく変化している中で、議会として、議員として本当に市民や子ども達にしっかりと寄り添っているのか考えさせられてしまいます。?

さらに、議会そのものも形骸化しているのではないかと感じています。議会・議員の基本的役割である「市政への監視機能」「自らの創意工夫による政策提言」が充分なのか、?



また、多様な立場の人達による活発な議論の場になっているのか等、検証する必要があります。

一方で、角田市の人口減少も加速しています。令和元年東日本台風の影響もあったと思いますが、直近4年間で2,000人近く減少し、市議会議員(定員16名)一人あたりの人口は市制を敷く県内自治体で最も少なくなっています。適正な議員定数も模索して行かなければなりません。

市民の皆さんの意見で背中を押していただければ幸いです。(文責 菊地)

【菊地利衛】 「働きたい職場がある」「安心して子育てができる」、そんな角田を目指しています。

昨年12月の議会でも、『宮城県北高速幹線道路や相馬・福島間の高速道路が開通したが、角田は高規格道路の空白地帯になってしまった。高規格道路は、企業誘致をする際にも重要である。』と指摘し、高規格道路を国に要請するよう促すとともに、既存道路を活用した大量輸送網の構築を提案しました。

また、子育て環境の充実も、人口流出抑制や地域の活性化に極めて重要であることを指摘し、産婦人科・小児科病院の誘致と併せて、何かひとつでもふたつでも「地域一番」「県内一番」「日本一」になるように仕組んで、市内外に発信していくべきであると提言しました。

本年も、「雇用」と「子育て環境」をベースに政策提言していきます。



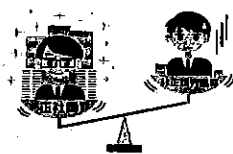
【星隆悦】 インターネット、AI(人工知能)等ITにより産業革命が起こり、トヨタ自動車がEV(電気自動車)にシフトし、ソニーも参入し、角田市の企業も変革を迫られ、乗り遅れないように、必死に努力しています。デジタル後進国となった日本では、ようやくデジタル庁ができ、国・地方デジタル化指針を策定し、加速、推進する計画を立てた。角田市でも、システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化、クラウドサービス(標準化による外注)利用、AI・RPA(ロボットパット DX)により、業務効率化を図る予定です。

国民の信頼を得たマイナンバーカードの普及が欠かせず、全市民が保有することが大前提となります。「大都市の利便性」と「地域の豊かさ」を融合した「デジタル田園都市構想」を国は公表しましたが、大都市(50万人以上)に重税を課し、過疎地(人口2万人以下)は無税にするとかしない限り、過疎化は避けられず、絵に描いた餅になります。



【戸村眞喜夫】 ここ数十年、「都市と地方」および「産業間」「正規・非正規」で格差が拡大してきました。すなわち、労働者の分断や地方の過疎化、貧困層などが顕在化しています。特に、新型コロナ禍は貧困に拍車をかけました。

一方で、食糧自給率も37%と憂慮すべき事態になっており、依然として輸入に大きく頼っているのが現状です。コロナ禍によって、自国を優先する食料の輸出規制など、国際的な食料戦略が浮き彫りになってきているのも懸念されます。そこで、地球温暖化対策やSDGsを念頭に、①環境負荷が少ない農業(有機農業や環境調整型農業など)の推進、②食農教育の推進(学校給食への有機農産物供給など)、③地域課題を解決する仕組み、組織などの調査・研究。この3点を主目標に掲げて活動していきます。



【小湊毅】 本年も、「市政に対するチェック」「市政への政策提言」をしっかりと行って参ります。

日々の暮らしで、解消できる問題があるのであれば、解消できるよう働きたいと考えております。皆様のご意見、ご不満等是非お寄せ下さい。(出来ないことも多々あります。その際はご容赦下さい。)

政策提言については、これまで同様「生命と財産を守ること」「働く場所、働く環境を増やし整備し、就業者人口を増やすこと」「子育て世代に対し十分以上の支援を行うこと」この3点を軸足にし、様々な切り口から行って参ります。



コロナから解放された後、また中国・韓国からの日本企業の撤収・移転等サプライチェーン状況の変化等、将来の状況について、これまで以上に新しい可能性があると考えております。「天使は前髪しかない」という言葉があります。通り過ぎたら掴めません。しっかりと掴めるよう努力して参ります。

市政全般について、皆様のご意見頂けますと幸いです。会派一心としてしっかり活動してまいります。

<連絡先>

菊地利衛



角田市花島字三森138
090-7326-5525
e-mail: sanmori138138@gmail.com
FAX 0224-68-3020

星 隆悦



角田市角田字大町39-8
080-8214-3571
e-mail: aifgs619@yahoo.co.jp
FAX 0224-62-1307

戸村眞喜夫



角田市島田字郷主内86
090-4553-8133
e-mail: bluesrock9984@gmail.com
FAX 0224-62-0071

小湊 毅



角田市笠島字竹ノ内6-1
090-5559-3730
e-mail: kominato-takeshi@sky.plala.or.jp
FAX 0224-65-2393